

平成30年6月1日  
市民部市民活動支援課

報道関係者 各位

## 消費者教育教材資料表彰2018において 本市消費生活センター作成教材が優秀賞を受賞！

公益財団法人 消費者教育支援センターの主催する「消費者教育教材資料表彰 2018」において、木更津市消費生活センターの作成した教材「わたしたちの消費生活とSDGs」が優秀賞を受賞しました。

本センターでは、国連の提唱する「SDGs（持続可能な開発目標）」と本市独自の取り組みである「オーガニックなまちづくり」が同じ方向性を有することから、両者のコラボレーションを行うことを考えました。安全・安心で豊かに暮らせることができる社会の実現を目指して「今、できること」を地方自治体レベルで行う必要があると判断し、小中学生を主な対象とした学習教材の制作を企画しました。

SDGs の内容を理解し、わたしたちが日常生活の中で無理なくできる取り組みについて児童や生徒が自ら考え、実践することで、世界が抱える課題の解決につながることを学んでもらうのが教材のねらいです。これに加え、世界的な視野を持つことで、さまざまな事象を俯瞰して見ることができるようになるのが最終的な目標です。

今回受賞した教材については、本市ホームページ上で電子データを公開しており、編集可能なパワーポイント版も他市の消費生活センター等へ提供しています。それぞれの状況に合わせて自由に編集・利用してもらうという、インターネットソフトウェアの分野で主流となっている「オープンソース」の考え方を導入し、SDGs の効果的な周知や知識の共有を意図しています。

なお、平成30年6月25日（月）、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）で開催予定の消費者教育シンポジウムの中で表彰式が行われます。

### ◆受賞についての概要

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 名 称     | 消費者教育教材資料表彰 2018  |
| 2 | 受賞した賞   | 優秀賞   |
| 3 | 受 賞 者   | 木更津市消費生活センター  |
| 4 | 受 賞 内 容 | 消費者教育教材「わたしたちの消費生活とSDGs」  |
| 5 | 主 催     | 公益財団法人 消費者教育支援センター  |
| 6 | 参考URL   | <a href="http://www.consumer-education.jp/">http://www.consumer-education.jp/</a> |

問い合わせ先

木更津市市民部市民活動支援課 担当：松木

電話：0438-23-8701 FAX：0438-25-3566 メール：seikatsu@city.kisarazu.lg.jp

【参考資料】

◆SDGsについて

SDGs (エスディージーズ) とは、《Sustainable Development Goals》の略であり、「持続可能な開発目標」のこと。2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された世界すべての国が2030年までに達成すべき目標であり、17の目標アイコンを標榜することにより目指す目標を視覚化し、より直感的に理解することが可能となっています。



◆オーガニックなまちづくりとSDGsのコラボレーション

木更津市消費生活センターでは、本市独自の取り組み「オーガニックなまちづくり」とSDGsの方向性がほぼ同じであることを踏まえ、両者のコラボレーションを行うことにより、持続可能な社会の実現に向けて大きな相乗効果をもたらすことを意図し、日々の業務を行っています。



◆木更津市消費生活センターの取り組みの一例 ※市HP上にも掲載しています →→→

SDGs アイコン周知の推進

消費生活センターでは、講演会や消費生活講座などの主催事業を実施する際のチラシやポスターに、関連するSDGsアイコンを掲載しています。



SDGs をテーマにした消費生活講演会の開催

平成29年12月18日に木更津市民会館中ホールにて、消費生活講演会「持続可能な社会とは～私たちの消費生活が社会を変える～」を開催しました。1993年から2016年までの23年間、NHK総合「クローズアップ現代」のメインキャスターを務められた国谷裕子さんを講師にお招きし、消費者からの視点でSDGsを分かりやすくお話いただきました。

地域包括支援センターとの共催講座の開催

多様な主体との有機的連携をテーマに、市内4つの地域包括支援センターと共催で市民向け講座「めざせ！スマイル生活」を4回開催しました(平成29年度)。本講座は地域包括支援センターを広く周知し、消費生活センターとの連携を強化することによって高齢者の消費トラブル防止を図ることを主な目的としたものです。講座の内容については、ボランティア団体「空とぶくじら」メンバー及び消費者教育を推進する「消費者教育サポーター」が企画・運営に深く携わり、紙芝居やクイズ、人形劇など、参加者が楽しみながら学べるような工夫をし、いざという時に必ず役立つ情報を分かりやすくお伝えしました。※今年度は、5月17日(木)と11月中旬の2回の開催を予定しています。

消費生活センター発 ACTION! SDGs プロジェクト～消費生活相談現場からの提言～

公益社団法人 消費者関連専門家会議 (ACAP) の主催する第33回「ACAP 消費者問題に関する『わたしの提言』論文募集」において、本市消費生活センターの橋口京子消費生活相談員が、最優秀賞「内閣府特命担当大臣賞」を受賞しました。

今回の論文では、相談員としての日々の経験を通して、消費生活センターのみでは解決できない相談事例の増加や教育部局との連携体制構築の必要性を痛感し、それらの問題を国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)によって前進させるというアイデアを提言しています。具体的には、SDGsの掲げる17の目標を「新しいものさし」として導入し、市職員全体で問題意識を共有することによって課題の解決を推進していこうという内容となっています。